

「山元町震災復興基本方針」に関する住民説明会

意見交換結果

■住民説明会の概要	1
■対象行政区の位置	2
■意見の概要	3
○対象行政区毎の傾向	3
○主な意見のまとめ	4
■対象行政区における意見交換結果	7
○町・真庭・久保間・下郷・中山・上平	7
○中浜・磯	10
○新浜・笠野	14
○花釜・牛橋（午前の部）	19
○花釜・牛橋（午後の部）	23
○町外へ移転された方	27
○八手庭・横山・大平・小平・鷺足・山寺 山下・浅生原・高瀬・合戦原	31

平成 23 年 11 月

■住民説明会の概要

○開催期間

- ・平成23年11月15日（火）～21日（月）

○開催場所

- ・中央公民館大ホール、坂元公民館大会議室、山下中学校、名取市商工会2階大研修室

○次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 「山元町震災復興基本方針」および土地利用構想案に関する説明
- 4 意見交換
- 5 閉会

○配布資料

- 1 山元町震災復興計画基本構想（案）（概要版）
- 2 住民説明会資料
 - ・生活再建等に関する今後のスケジュールについて
 - ・災害危険区域条例について
 - ・住まいの再建に関するよくある質問

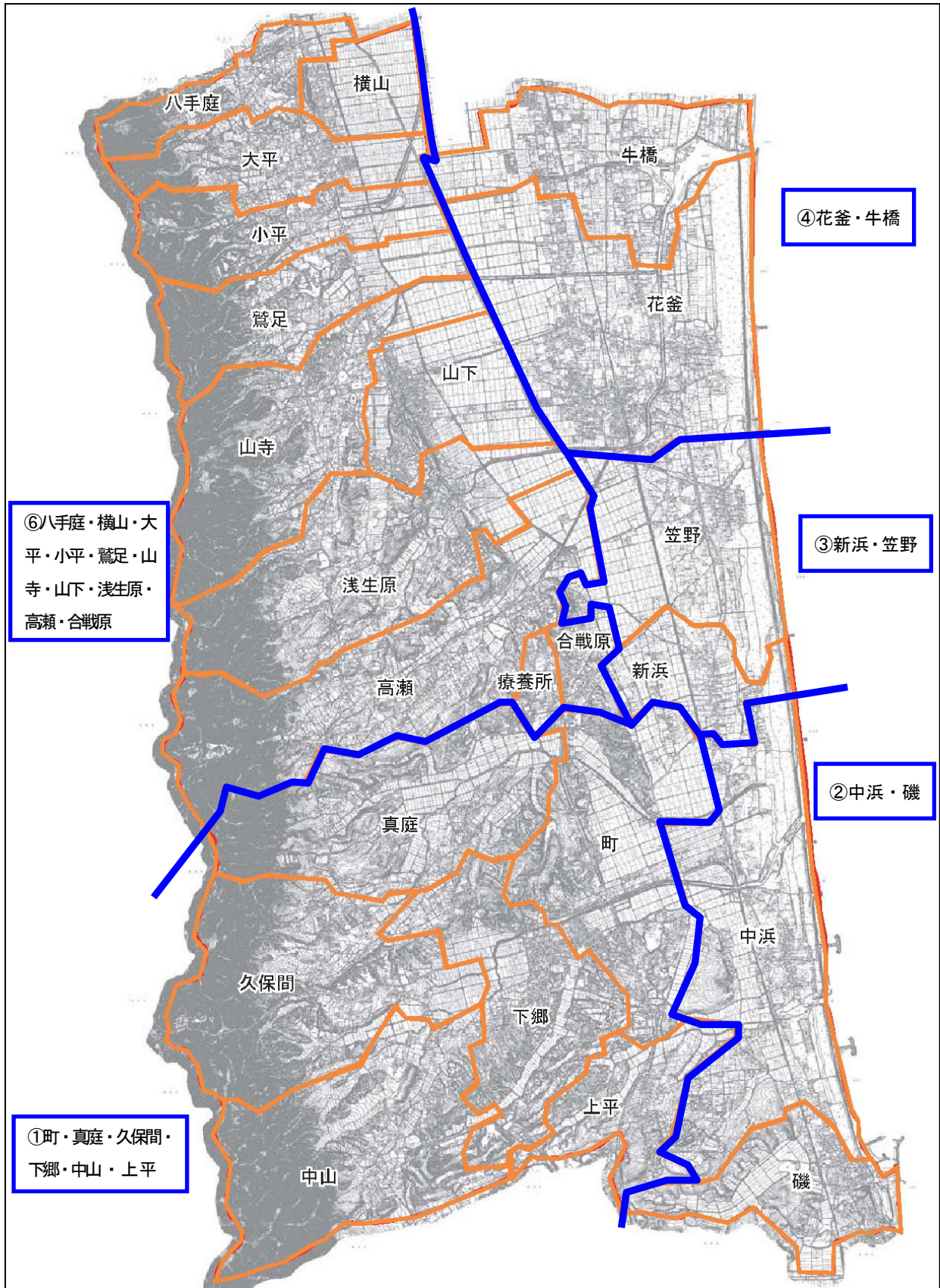
○開催スケジュール及び出席人数

対象行政区	開催日	開催時間	開催場所	出席人数 (割合※)	対象世帯数 (うち、仮設住宅入居世帯)
①町・真庭・久保間・ 下郷・中山・上平	11/15 (火)	18:30～20:30	坂元公民館 大会議室	45人 (4.4%)	1,029 (43)
②中浜・磯	11/16 (水)	18:30～20:30	坂元公民館 大会議室	63人 (13.5%)	465 (198)
③新浜・笠野	11/17 (木)	18:30～20:30	中央公民館 大ホール	83人 (25%)	332 (158)
④花釜・牛橋	11/19 (土)	10:00～12:00	山下中学校	125人 (8.3%)	1,503
		14:00～16:00	山下中学校	75人 (5.0%)	
⑤現在、町外に避難 されている方	11/20 (日)	10:00～12:00	名取商工会館	58人 (4.4%)	1,306
⑥八手庭・横山・大 平・小平・鷺足・山寺・ 山下・浅生原・高瀬・ 合戦原	11/21 (月)	18:30～20:30	中央公民館 大ホール	59人 (2.8%)	2,073 (77)
合 計				508人 (9.1%)	5,561 (830)

※被災前に居住していた行政区ごとに会場設定を行ったため、「④花釜・牛橋地区」と「⑤現在、町外に避難されている方」を除いた各会場の対象世帯数は、震災前の平成23年2月末時点のデータを使用している。（その他は8月末時点のデータを使用）

※全会場の対象世帯数の合計は、震災前の世帯総数5,561を超える(6,991)計算となることから、出席者割合の算出は震災前の平成23年2月末時点の世帯総数5,561を基にして行った。

■対象行政区の位置



■意見の概要

○対象行政区毎の傾向

意見分類 対象行政区	① 鉄道及び駅	② 多重防御(堤防・防災緑地・県道)	③ 災害危険区域・建築制限	④ 防災集団移転促進事業・移転	⑤ 災害公営住宅・仮設住宅	⑥ 住民参加・アンケート・周知	⑦ 教育・医療・福祉	⑧ 事業計画・スケジュール・事業費	⑨ 原発対応	⑩ 復旧(ガレキ処理・インフラ等)	⑪ バス(代行バス・町民バス等)	⑫ 自然エネルギー	⑬ 産業振興・観光	⑭ 避難・安全対策(ハード・ソフト)	⑮ 助成制度・支援策	⑯ 道路整備	⑰ その他	質問の数
①町・真庭・久保間・下郷・中山・上平	2	2	—	1	—	1	1	1	2	—	1	1	1	1	—	1	1	16
②中浜・磯	2	2	1	2	—	—	2	—	—	1	3	—	—	—	—	1	1	15
③新浜・笠野	3	3	8	4	2	4	—	—	—	—	—	1	—	—	2	—	4	31
④花釜・牛橋	6	5	6	—	1	—	2	2	1	1	1	—	1	4	3	—	5	38
⑤町外へ移転された方	4	3	2	5	1	—	—	1	1	1	—	1	4	—	2	—	1	26
⑥八手庭・横山・大平・小平・鷲足・山寺山下・浅生原・高瀬・合戦原	2	—	—	—	1	1	—	2	1	—	—	—	—	—	—	—	4	11
合計	19	15	17	12	5	6	5	6	5	3	5	2	3	9	5	4	16	137

※各項目の計が質問の数と合わない場合がある。

※対象行政区において、意見の多かった上位2つ又は同数の項目の数値を赤字としている。(但し、その他は除く)

※④花釜・牛橋については午前・午後の合算値とする

【まとめ】

- ・全6回で最も意見が多かったのは「①鉄道及び駅 19pt」、次に「③災害危険区域・建築制限 17pt」であり、「②多重防御(堤防・防災緑地・県道) 15pt」、「④防災集団移転促進事業・移転 12pt」が続いている。(その他は除く。)

○主な意見のまとめ

①鉄道及び駅

- ・ 新ルートについて（原位置復旧としない理由、隣接町との調整状況、用地取得交渉等による遅延、当初計画との違い、宮城病院への新駅設置など）
- ・ 原位置復旧について（新ルートよりも復旧が早いのではないかと、多重防御とすれば原位置復旧でも安全ではないかなど）
- ・ JRと町との協議状況について

②多重防御（堤防・防災緑地・県道）

- ・ 多重防御の考え方について（どれくらいの津波まで防げるのか）
- ・ さらなる安全性の確保について（貞山堀の活用はしないのか、堤防の高さなど）
- ・ 防災緑地の整備について（津波への配慮と公園としての機能の両立）

③災害危険区域・建築制限

- ・ 第一種、第二種、第三種の境界について（詳細の区域を知りたい、見直しはするのか）
- ・ 第一種、第二種、第三種の建築制限の内容について（既存住宅の取り扱い）
- ・ 防災集団移転促進事業の対象区域について（第二種及び第三種は対象ではないのか）
- ・ 災害危険区域の浸水深の考え方について（多重防御後の浸水深ではないのか）
- ・ 第一種区域内に留まる町民について（支援策や世帯数の把握）

④防災集団移転促進事業・移転

- ・ 土地の買い取りについて（被災者に配慮した買取価格、非宅地の取り扱いなど）
- ・ 買い上げた土地の活用について（点在した土地の活用方法）
- ・ 移転に対する助成について（二重ローン対応、防集以外の移転への助成）
- ・ 移転する宅地規模の大きさについて（何世帯くらいが移住するのか）
- ・ 移転する場所、予定地について

⑤災害公営住宅・仮設住宅

- ・ 災害公営住宅の助成について（制度拡充）
- ・ 災害公営住宅の充実について（建設促進、住宅形態）
- ・ 災害公営住宅への入居開始時期について
- ・ 民間賃貸住宅の入居期間の延長について

⑥住民参加・アンケート・周知

- ・ 町外居住者や仮設住宅居住者に対する情報提供（ホームページ以外の紙面による情報提供）
- ・ 継続的な住民意向の把握（アンケートや説明会の実施）
- ・ 計画への住民の意見の反映について（意見交換会等での意見）

⑦教育・医療・福祉

- ・ 今後の教育施設等について（山下第二小学校、中浜小学校、保育所など）
- ・ 私立幼稚園に対する支援策について

- ・ 子どもたちの心のケアについて
- ・ 宮城病院を核としたまちづくりについて（医療・福祉施設の充実）

⑧事業計画・スケジュール・事業費

- ・ 各種施策の優先順位について
- ・ 各事業の見通しについて（具体的なスケジュールの提示と事業費）
- ・ 事業費の国・県・町・JRの負担率について
- ・ 復興計画の予算編成における柔軟性について

⑨原発対応

- ・ 福島原発に対する放射線濃度の調査体制の充実（町の対策）
- ・ 個人への放射能数値、モニタリング機器の貸し出しについて

⑩復旧（ガレキ処理・インフラ等）

- ・ 復興よりまず復旧
- ・ ガレキ処理や建築物の基礎の撤去について
- ・ 海底の瓦礫の処理について
- ・ 農地の復旧・復興について

⑪バス（代行バス・町民バス等）

- ・ 代行バスの利便性の向上について（時間短縮、バス停の改善）
- ・ 町民バスぐるりん号の活用について（直行便の運行）

⑫自然エネルギー

- ・ 太陽光発電の導入について

⑬産業振興

- ・ 漁業の振興について
- ・ 農業の振興について（アップルラインの活用、集約化等）
- ・ 企業誘致について（雇用の場の確保、用地について等）
- ・ 山元町6次産業について（何を指すのか）

⑭避難・安全対策（ハード・ソフト）

- ・ 造成宅地における地震に対する地盤検討について
- ・ 避難に対する心構えについて
- ・ 防災無線の充実とリカバリー対策について
- ・ 内水対策について

⑮助成制度・支援策

- ・ 第一種区域に留まる町民への行政区、コミュニティ形成での支援策
- ・ イチゴ農家に対する農地整備等の支援策について
- ・ 第三種区域の宅地基礎改善に対する助成制度について

⑩道路整備

- ・ スマート I C の実現性と見通しについて
- ・ 国道 6 号歩道整備について
- ・ 常磐道の通行止めに対する迂回路等の対応について
- ・ 道路整備における街路樹の採用について（新市街地への緑の確保）

⑪その他

- ・ 人口推計について（将来人口の妥当性、人口減少に対する町の考え）
- ・ 坂元支所の移転内容について（行政サービス内容）
- ・ 互理町との合併について
- ・ 山元町独自の売りについて
- ・ 山元町の土地の売買について（安全な土地？の暴利価格での取引）
- ・ 概要版の文字の大きさについて
- ・ 説明会への議員の方々の参加について
- ・ 今回の津波の実際の高さについて
- ・ 定住促進事業の取り扱い、詳細について
- ・ 町外者誘致のためのレクリエーション施設について

■対象行政区における意見交換結果

○真庭区・久保間区・中山区・下郷区・町区・上平区：11/15（火）18:30～

01 町として私立幼稚園に対する支援策が不足しているのではないか ⑦

→ 2つの私立幼稚園の内1つが再開されていることは承知しております。運営に関しては、母体が私立なので、状態の把握等に行政の手の行き届かない所がありますが、町として、園舎の整備を支援し、園児一人当たりに対する手当て等を行っています。今後とも子育て支援の強化を行っていきたいと考えています。

02 放射能問題に対する町の現在の取り組み状態はどうか ⑨

→ 特別措置法において、放射線量測定値 0.23 マイクロシーベルト以上の検出地域が国から「重点調査地域」とされ指示を受け調査を行っています。山元町にも該当地区が一部あります。12月に国よりガイドラインが提示されるので、それを受けての対応を考えています。まずは町全域が調査地域となるよう協議を行っています。また、現在指定を受けるための手続き中です。

国において該当地区におけるモニタリングポストが増強されていたが、山元町は対象外となっていました。隣接市町村よりも値は低いが、平均値等における評価ではなく、正しい値における除染対応を行いたいと考えています。

03 放射能数値のモニタリング機器の貸し出しを町にて行ってもらえないか⑨

→ モニタリング機器の貸し出しについては現在検討していないが、町民一人一人が正しい除染の方法を理解し、町全体で取り組んでいく問題であると考えています。

04 広報等の説明会の開催日時等の情報発信が分かりにくいのではないかと ⑥

→ 広報の仕方や掲載方法については今後改善していきます。

05 良い計画ではあるが、実現性のある内容を充実してもらえないか。また、環境エネルギーについて、現在の計画にある水力・地熱発電等ではなく、天然ガス発電の方が現実的ではないか。⑫

→ 復興計画は12月に決定というスケジュールで進めています。この他、行動計画として事業予算や年次スケジュールを策定して参ります。自然エネルギーについては、海岸線に近い防災緑地内側の用地を上手く活用し、今後具体的な施設を検討していきます。

06 新坂元駅の位置は、当初計画されていた位置に戻ったということか。この位置で良いと思う。①

→ 鉄道が国道6号線の上を通り、駅の位置が高くなることから北側の丘陵地案も検討しましたが、既存集落からのアクセスなどに配慮し、当初案へ戻しました。

07 代行バスのルートについて、時間の掛かる浜吉田駅を寄らずに亘理駅に直通の便を作って貰えないか。⑪

→ 朝の通勤時間帯や夕刻の帰宅時間帯において、一時間に3～4本の電車に対する代行バスを現在運行しています。ぐるりん号の活用も視野に入れているが、浜吉田を經由しないバスの運行をJRへ申し入れています。現在検討中であるため、もうしばらく時間

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

を頂きたいと思います。

08 計画全体においてどのくらいの費用が掛かるのか。現在の計画は実現性のあるものなのか ⑧

→ 12月議会までに策定する行動計画において事業費の積み上げを行っていますが、概算で8年の復興計画の期間で、3000億円位を想定しています。防災集団移転事業だけで500億円位ですが、全額補助で現在審議中の復興交付金を活用することで、町民の負担軽減を図れるものと考えています。

09 堤防の計画は山元町だけでなく、隣の新地町・亶理町と調整して行っているか。坂元だけ堤防を高くしても意味が無い。②

→ 国土保全の観点から一定規模の防潮堤は必要であり、7.2mの高さで国、隣接市町と連携して計画を進めています。

10 堤防整備にお金がかかるのであれば、ノルデックウォーキング等のレジャー施設の整備は二の次で良い ②

→ 防災緑地は、自然との調和や健康増進に寄与するものと考えており、交流人口を増やすことを狙いとしております。整備にあたっては維持管理のあまりかからないよう留意していきます。

11 新坂元駅への坂元支所の機能移転の内容を教えて欲しい ⑰

→ 行政機能としては証明書類の発行等の住民サービスを考えています。本庁舎と新山下駅の機能分散についても同様の考えです。現在の支所の駐車場不足への対応の観点からも必要なものと考えています。なお、農協さんとの調整はこれから行っていきます。機能等の利便性や建物自体の耐用年数等を考慮すると検討する必要があると考えている。

12 スマートICの実現性と見通しについて教えて欲しい ⑱

→ 国の直轄事業である三陸縦貫道では積極的に整備を行うという国の動きがあります。常磐自動車道は民間企業のNEXCOが採算路線として整備を行っていますが、災害時の輸送道路として福島方面を結ぶ重要な路線であり、実現性は高いと思っています。

13 復興計画としては良いと思う。津波対策についても良いと思うが、道路の嵩上げに伴う内水対策は大丈夫か ⑭

→ 鷲足川の排水路や現在の山下駅周辺の内水処理は元々課題であり、行動計画に雨水排水対策を盛り込むものと考えています。沿岸部においては地盤沈下もありますので、町全体の雨水排水に関する調査を行い、必要に応じて排水路や水門等の整備を行いながら新市街地等の整備も進めていく予定です。

14 人口を増やすには交通・インフラの整備は大切であるが、企業誘致の用地が少ないのではないかと ⑬

→ 企業の立地後、雇用された方に住んで頂けるまちづくりが必要と考えています。山元町には、高速道路、復旧が必要ですがJR、一桁国道等の交通基盤が充実しており、こ

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

れをベースにさらに復興計画の実現により住みよいまちづくりを進めることが第一と考えています。現在の計画ではまだ検討段階のものであるので、今後内容の充実を図り進めていきます。

15 新市街地は町で整備されると思うが何世帯くらいが移住してくるのか ④

→ 新市街地の規模は、防災集団移転促進事業の規模、町外からの転入者の受入規模及びこれらに対応した公共施設用地の規模で決まります。一番大きな規模としては防災集団移転によるものですが、これは来年の1月から移転対象世帯約1330世帯を対象とした個別ヒアリングによる意向結果を踏まえて決まるものですので、具体的な規模をお出しできるのは、ヒアリング結果がまとまってからとなります。

なお、新市街地は山下、坂元、宮城病院の3つを基本としていますが、要望を聞いている瀧ノ山地区や新田西地区についても50戸以上のまとまりがあれば許容するものと考えています。但し、公共施設整備等は先の3箇所を中心に考えています。3年後に町営住宅となる災害公営住宅についても同様です。このような案件も含め、皆様と意見交換しながら進めていきますので、よろしくお願い致します。

16 計画のJRの新路線において、用地買収が平成25年までとなっているが、新路線にかかる家屋はどれくらいか。 ①

→ 用地買収をスムーズに行うため、極力家屋をかけないようにしていますが、机上の計画で20戸程度です。今後、現地にて測量等を重ね、詰めていきます。

以 上

○中浜区・磯区：11/16（水）18:30～

01 山元町の過去の津波被害で10m級のは2回あるが千年前、四百年前であり、今後もこのようなスパンで巨大地震が起きるといのが定説であることから、今、莫大なお金をかけて対策整備を行う必要はない。今、大切なことは人口流失対策や生活支援であり、堤防整備は今回の地震が来る前にやっておくべきであった。人口流失は、鉄道がないことが大きな原因のため、今の軌道で早く通して欲しい。変更するなら早くルートを決めるべきで、整備に5年も10年もかかっては意味がない。代行バスでは時間がかかって不便である。一度仙台など便利なところに行った人は戻ってこない。①

→ 次の大津波は、10年、30年後かもしれないという説もあります。JRも乗客の安全を考え、同じ位置・高さでの復旧はしないと述べています。工事は3年見込みとJRから聞いており、12月の復興計画策定後、現地測量や用地買収についてJRと相談しながら進める予定です。すべて用地買収が終わってから整備ということではなく、新山下駅まで用地買収が進めば工事を先行することもJRと検討しており、極力早く開通したいと考えています。原位置で盛土構造とし多重防御とする方法もありますが、隣接宅地の用地買収が必要ですし、高架の場合もクレーンのための側道用地が必要であることから、原位置復旧案もルート変更案も用地買収が必要という点は変わりません。むしろルート変更案の方が農地や山地が多いので早いと思います。今回整備する堤防は百年に一回の津波に対応するものです。技術的には今次津波のような10数m規模の津波に耐えられる高さの堤防もできますが、お金や景観の問題があり現実的ではないことから、多重防御により減災し、大津波が来た際は逃げる時間が確保できる計画としております。

02 鉄道で用地買収が進んだところから工事というが、進まなかったらどうするのか。現地高架復旧には側道が必要とのことだが、現状でも側道はついている。新しいまちづくりで新ルートをつくることはいいが、まず復旧が先である。①

→ 用地買収が進まなかったらどうするか、町としても懸念しています。今回は、過去に類を見ない災害であり、何としても新ルートで通すという信念を持っていますし、皆様にもご協力いただきたいと思っています。

03 町道もがれきが撤去されておらず、穴もふさがれていない。どうせ住まない地域だから復旧しないのか。磯は、ようやく避難指示が解除されたが電力会社からは電気の復旧は急にはできないとのことであった。すぐに通電するよう町からも要請して欲しい。⑩

→ 道路や排水などの復旧は、災害復旧事業で金額が確定次第発注する段取りとなっています。今回は甚大な災害のため、査定に時間がかかっていますが、年内には工事発注できるような段取りで進めておりますので、ご理解願います。

04 農地や排水路の復旧も相当遅れている。このような状況だから若い人が出ていってしまう。磯、中浜は海とともに過ごしてきた地域であり、一回の大津波で非可住地とするのはかわいそう。亘理町は非可住地としていない。山元町は被害が大きいからかもしれないが、たまたま千年に一回が来ただけである。移転希望者をこれから調べるとのことだが、それではいつになるかわからない。どこの場所に何戸住宅地を造るかを早く示してほしい。④

→ 「防災集団移転事業がこれからでは遅いのでは」とのご指摘ですが、すでに被災地においてアンケート調査は実施しております。これからは世帯毎に「どこに、どのような土地建物が必要か」を聞き取るものと考えています。例えば新山下駅周辺とか新坂元駅周辺にどれくらいの宅地が必要かを詳細に聞き取るということです。年明けからの実施を予定しておりますので、ご協力をお願いします。

05 常磐線がないと不便である。バスでは仙台まで1時間、渋滞時は2時間もかかり通勤には大変である。常磐線も県道も現位置で整備すればたくさんのお金を使わなくていいのではないかと。今回の災害は、海が見えなかったのが原因であるため、堤防は高潮対策程度の高さで良い。鉄道の現位置での復旧は用地買収が必要とのことだが、住めない土地なので用地買収は簡単ではないか。現在の構想ありきでなく進めてほしい。⑪、⑫

→ 今回整備する防潮堤の高さは7.2mで、百年に一回の津波に対応するものです。千年に一回の津波に対応するためには15mは必要ですが、経済比較をすると、鉄道を山側に振った方が安価で、安全も確保されます。鉄道の現位置復旧では、県道の嵩上げを仮に6m、7mとしても浸水してしまいます。今次津波規模に対し浸水は防げませんが、逃げる時間を稼ぐことはできます。鉄道を3線堤としても浸水は防げず、乗客の安全性確保の観点からこのようなルートとしていることをご理解願います。

06 滝の山の高台住宅地の話はどうなったのか。④

→ 滝の山への集団移転の話は先日の懇談会でお聞きしました。50戸以上まとまったの移転であればやぶさかではありません。これから先の少子高齢社会を見据え、常磐線および国道6号沿いの新山下駅、新坂元駅および宮城病院を中心として宅地を形成し、これらを中心に公共施設整備を進めることで、財源を考慮したまちづくりを考えております。ただ、滝の山のようなご意向があれば、住民の皆様の聞き取り調査を踏まえて検討することをご理解ください。

07 坂元小学校と中浜小学校は、教育長、PTAから複式学級になるかもしれないと聞いたがどのような考えか。中浜小学校の生徒は後から入っているので、クラスでグループをつくるときに阻害されるなど、あまり健全な状態ではないようである。津波被害と児童数減による中浜小学校の廃止はわかるが、坂元小学校への編入ではなく、大幅改修や新築の校舎でスタートしてほしい。⑦

→ 子ども達ばかりでなく、保護者や地域の皆様に大変な思いをさせていると感じています。今後の小中学校のあり方については、行政区、学区、児童数の問題など色々あることから、どのような検討の視点が必要かを先生やPTA会長に確認しているところです。来週の火曜日には町内連合の役員、会長、副会長にもご意見を伺います。中浜小学校の生徒数は、被災前59名であったのが39名となり、予定より7、8年早く減ってしまいました。小学校の併設にあたっては教育に行き届かないところがあるなど、双方の小学校から話を聞いていますが、1年生は仲良くやっているという話も担任から聞きました。来年度の中浜小学校の入学者は2名ですので、知恵を出し合いながら運営について考えていきたいと思っております。教員の数をどうするかなど、色々課題はありますが、注意しながらやっていきたいと思っております。坂元小学校は地震による被害を受けており、水道の供給障害や宅地の地滑りなど災害査定を受けており、公道も使えません。このような震災

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

後の課題をどうするかに加え、震災前からの課題もあります。元々児童数・生徒数に対し、小学校 5 校、中学校 2 校では多いとの指摘もありました。山下中学校も坂元中学校も生徒数が 100 名を切り、部活動等支障が生じているので、これらも含め、検討して対応していきたいと思えます。教員、PTA、保護者、地域のご意見を聞いて進めていきますので、よろしくお願ひします。

08 新しい坂元のまちづくりについて、丘陵地や県道の南側で住宅地整備をすることは分かったが、国道 6 号の西側に歩道がないので、まず歩道の整備を国土交通省にお願ひしてほしい。⑩

→ ご指摘の箇所はすり鉢状になっており、今次津波で浸水したため国に嵩上げを要望しておりますが、併せて歩道整備も要望します。

09 駅の位置は決まったと聞いたが、仙台までの直行便が 2 本では全然足りない。りんごラジオでぐるりん号のバスを貸し出すと聞いたが、余っているバスがあれば亙理駅、岩沼駅までの直通バスを出して欲しい。高校生は朝早くから部活や勉強に頑張っている ⑪

→ 交通についてはご迷惑をおかけしております。ぐるりん号の運行にあたっては、代行バスがない時間帯、亙理駅の始発、最終便に合わせるなど調整しております。ぐるりん号の亙理駅への乗り入れについては自治体間の壁があり、議会の承認が必要となります。また、亙理駅に行っている間、町内の利便性が下がるなどの課題もあります。その点、民間の運営であれば自治体間の壁がなく、運輸局の許認可を得れば可能なことから、角田市から回るルートなども含め、色々と検討したいと思えます。

10 災害危険区域が 11 日に施行された。必要な場合は見直しとあるが、多重防御の完成予定としている平成 27 年度頃行われるのか。③

→ 一線堤となる防潮堤 7.2m は決定事項であり予定通り整備されます。二線堤となる県道相馬亙理線の 3m の嵩上げは県に要望している状況です。防災緑地については整備後の形状、東西の避難道路の嵩上げについては、南東から津波が来たことを考えると盛土が有効なことから、これらが整備された段階で再度シミュレーションを行うものと考えています。ただ、多重防御が完成しても第一種区域が劇的に無くなることは考えにくく、際の部分で 1m のところが 50cm あるいは 0 になるくらいということはお願ひしたいと思えます。

11 山元から仙台までのバスは高齢者には大変である。病院や買い物は、ぐるりん号が走っているが、一便だけで不便である。できれば使い勝手が良いデマンドバスの導入をぜひ検討してほしい。⑪

→ ぐるりん号の利用者にアンケート調査を実施し、宮城大学の協力も得て、まちの公共バスの運行のあり方について検討を進めています。ぐるりん号の課題は様々ですが、今とこれから先のことについて整理しながら進め、ご提案いただいたデマンドバスの導入にも含め、検討させていただきます。

12 復興計画は概ね 8 年先の計画とのことだが、厳しい財政のなか、亘理町との合併の話はどうなったのか。⑩

→ 合併の公約は忘れていませんが、今、そのようなことを検討する余裕が無く、まずは復旧復興で、合併はその次のステップと考えています。この機会が合併のチャンスという人もいますが、亘理町も山元町と同じような状況です。

13 宮城病院を核に医療・福祉拠点とあるが、事業仕訳で宮城病院は廃止になったのではないか。⑦

→ 宮城病院は独立行政法人移行時に仙台医療センターと統合という話がありましたが、今はありません。震災で老人介護施設が失われ、旧坂中跡地に入ってもらった計画もなくなったことから、宮城病院から宮城病院周辺の開発にあたってはそのような施設をつかっていきたいという話を聞いているところです。宮城病院は町にとって貴重な資源であり、これを活かしたまちづくりを考えておりますので、ご安心ください。

14 多重防御として防潮堤および防災緑地の整備、県道相馬亘理線の嵩上げが上げられているが、なぜ貞山掘をしないのか。今は海岸線に住む人はいないので、全線にわたって可能ではないか。②

→ 排水対策も町の大きな課題であることから、これから町全体の排水調査を行い、ご提案の意図も含め、検討していきたいと思えます。

以 上

○新浜区・笠野区：11/17（木）18:30～

01 災害危険区域について、資料・図面では分かりづらいので具体的に説明してほしい ③

→ 第一種区域と第二種区域の間にある県道相馬互理線において3mの高盛土を行い、第二線堤とします。（※図面を用いて内容を説明）計画では堤防と高盛土道路による多重防御としていますが、今回のような1000年に一度の規模の津波は完全に防ぐことは出来ません。あくまで、避難時間を稼ぐためのものとお考えください。なお災害危険区域については9月の住民説明会において考え方を示し、10月末に災害危険区域の内容について説明会をさせて頂いたところです。

02 自分の居住地が第一種区域であるが、既存の建物を修復して住んでもよいのか。

また、居住可能である場合、災害危険区域なのに許可するのは町民の安全を考えると矛盾していないか。③

→ 災害危険区域内でも建物の被害状況が大分違ってきます。居住可能な建物まで壊して、強制的に移転をしてもらうことは町としては考えておりません。しかし、将来的には高台の安全な移転先へ移転して頂くことが前提です。

03 修繕して居住出来る人と流失してしまい居住出来ない人がいるのは不合理ではないか。

③

→ 第一種区域は3m以上の津波が来る地域です。建物が残っている場合でも、地理的条件や立地により流失、倒壊を免れた事が十分に考えられます。あくまで移転が前提であり、町としても安全な高台へ移転してもらいたいと考えております。

04 自分の宅地が第一種区域内であるが、土地の買い取りは国、町のどちらなのか。④

→ 防災集団移転事業において、対象となった宅地は町で購入します。町で用意した土地への移転であっても、町外移転であっても買い取りを行います。

05 災害公営住宅に移転を考えているが、戸建住宅の選択肢はあるのか ⑤

→ 防災集団移転事業の、対象となる町民の方々に現在計画している新山下駅周辺・山元町役場隣接地・宮城病院隣接地・新坂元駅周辺の大きく4つの移転先を中心にどこへ移転したいのかを年明け1月から個別に伺います。また、町内移転の手段としては、①町が造成した土地を購入し住居を建てる、②町が造成した土地を借りて住居を建てる、③町が建設した戸建の災害公営住宅に賃貸で入居する、④町が建設した4～5階建てのアパート形式の災害公営住宅に入居する、といった4つの選択肢から希望調査を行います。移転対象となる世帯は、第一種が約1,000世帯、第二種が約330世帯ありますので、どの場所でもどのような居住形態を希望するかで開発面積が変わってきます。調査結果を基に造成等の面開発規模を決定して参ります。

06 災害公営住宅建設の完了予定は26年度だが、もう少し前倒しで短縮できないのか。山元町に住みたいが購入用地が確保出来ず、隣接町へ移転している人もいる。⑤

→ 以前のアンケート調査時点では、350世帯程が災害公営住宅を希望されていました。少しでも早くお住まい頂けるよう先行をして、造成、一部建設を進めていきます。山元町で安全・安心な生活を始めて頂けるよう、現在の計画スケジュールより前倒し出来るよう努めて参ります。

07 仙台市等では被災した土地を震災前の価格で買い上げるという話があるが、震災前の価格と後の価格の差額について、町の対応策はないのか。なるべく町民の負担を少なくして欲しい。④

→ 買い取りに関する国の制度設計がまだ充分ではありません。現行制度では住宅建設時の利子補給の上限は406万円ですが、約300万円上乘せし、約700万円まで利子補給出来るよう国の方で動いています。このような具体的な制度が分かり次第、年明けの説明会等でご説明させて頂きたいと考えております。

08 災害危険区域の一種、二種、三種と種別があるが、被災した土地の買い取り価格に差があるのか。④

→ 災害危険区域の種別毎の価格設定は現在のところ考えておりません。防災集団移転対象は第一種区域、第二種区域であり、第三種区域については基礎高を50cm上げれば居住可能ですので買い取りの対象外としております。

09 JRについては町独自の計画ではなく、近隣自治体と協議をしながら早く線路の復旧をしてもらえないか ①

→ JRについては東北運輸局主催の会議において、山元町を含め、新地町、相馬町、亘理町と月1回会議を行い連絡調整を行っております。引き続き早期開通に向けて取り組んで参ります。

10 9月の資料と見比べたが、意見交換会での住民の意見がどこに反映されているのか教えてもらえないか。町は住民の意見をきちんと吸い上げているのか。⑥

→ ご意見・ご要望に対し計画へ盛り込んだ大きな箇所を何点か挙げさせていただきます。

① 県道相馬亘理線の嵩上げに伴う斜路によるアクセス路の確保

② 津波対策における坂元地区の国道6号嵩上げ

③ 防災緑地ゾーン内の耕作放棄地等を利用した花畑等、交流拠点を視野に入れた整備

④ 漁港の再開、漁業の復興の盛り込み

⑤ 堤防、防波堤等のハードの防災整備だけでなく、ソフト面と連携した効果的な防災整備の確立

⑥ 農業関係機関と共同で放射線測定器を保有し、町内で生産される農畜産物の安全確保と周知

有識者会議、住民代表参加の会議や住民説明会での意見、パブリックコメントについては、出来る限り反映させて頂きたいと考えております。

11 県道相馬亘理線は嵩上げすると計画にあるが、どの区間で嵩上げなのか教えてもらえ

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

ないか。また、嵩上げ整備後、災害危険区域の再設定はしてもらえるのか。②、③

→ 嵩上げはすべての区間にて行います。災害危険区域の設定については、多重防御機能の整備後に区域の見直しを行いますが、今現在のシミュレーションの結果でも整備後を見据えた設定としています。しかし、整備後の盛土において津波を完全に防げるというものではないことから、これを踏まえて現在の災害危険区域の設定を行っております。

12 国の復興構想7原則において、自然エネルギー活用地域に建設を進めるとある。岩沼、亘理では引き合いを行っている。町の計画でも環境、自然エネルギーについて計画がされているが、メガソーラー施設について、山元町でも誘致に対し何か具体的な策はとっているのか。⑫

→ 現在はまだ具体策は取っていませんが、計画では沿岸部の買い上げを行った土地の活用として、ソーラー施設等の整備、誘致を検討しています。

13 防災緑地ゾーンに公園が計画されているが、沢山の方や家族が亡くなった場所では憩う事は出来ない。憩う場でなく、亡くなった方の鎮魂をする場にしてはどうか。また、公園整備を行うより浜の方へ流失したお寺や神社の再建に力を注いで欲しい。⑬

→ ご指摘の通り、メモリアル公園を計画している防災緑地ゾーンは多数の方がお亡くなりになった場所で、鎮魂の思いを込めて整備を行い、要所に鎮魂に繋がるような花畑等を設けていきたいと考えております。

現時点ではお寺や神社等への具体的な支援については計画へ盛り込んでいませんが、今後支援内容等を計画へ盛り込んでいきたいと思っております。

14 第一種の災害危険区域内にどのくらいの人が残る推測なのか。⑭

→ 第一種区域についてはアンケート結果において、87戸が元の場所に残りたいという意向です。町としては居住してほしくありませんが、被害が少なく残っている家まで壊して強制的に移住をさせることは出来ないと考えております。

15 第一種の災害危険区域内に残った人達で行政区、コミュニティを形成出来る支援策等は考えているのか。⑮

→ 残った人達のみでのコミュニティ形成は難しいと考えています。現段階の計画では残った人達のコミュニティ形成の支援についての対策までには至っておりません。

16 第一種の災害危険区域内においてたとえば10年後などに移住を考えた場合、今考えられている支援が得られるのか。移転せずに残った場合、どのようなリスクがあるのかをきちんと説明をした方がよいのではないか。⑯

→ 現在残っている建物に居住される場合には、ライフラインの整備は行いますが、移転については、今の段階で決断して頂かないと現在のような支援策は適用出来なくなってしまいます。町として移転の強制は出来ませんが、移転をお勧め致します。

17 山元町のブランドであるイチゴ農業の再生において、被災農地などのハード面等の支援策は何があるのか ⑰

→ 計画の新ストロベリーラインを中心に復旧・再生をして頂きたいと思っております。

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

農地の復旧につきましては、瓦礫の撤去のみでなく、表土を剥いで除塩等も行います。権利関係の調整は必要ですが、水田をイチゴ農園へ転換し、作付を行ってもらう事も検討しております。また、駅の近く等に町の特産品を販売する場所や交流する場所の整備も計画しております。

18 他の町に負けない山元町独自の売りとは何があるか、確認を込めて教えてほしい ⑰

→ 海と山がある豊かな自然環境、雪のあまり積もらない気候的環境や今回の災害で再確認できた町民の人々の人を思いやる暖かい心。また、現在はまだ不便な状態ではあるが、充実した交通機関があげられます。少しの間、町民の方には不便を強いるかもしれませんが、必ず後世に誇れる良いまちづくりが出来ると考えております。

19 防災集団移転促進事業において、現在住んでいる宅地の買い取りについて何か条件などはあるのか。④

→ 基本的に土地の所有者に対しての買い取りとなります。

20 第一種区域内に点在する買取りした宅地はどのように活用していくのか。まとめた開発は不可能であると思う。③

→ ご指摘の通り、集団移転後第一種区域内には町有地が点在し、農地と混在することになります。居住以外の使用であれば問題はありませぬので、農地所有者の方と意向を確認しながら権利調整を行い、換地をする必要もあると考えています。また、町内の内水対策において、排水路の整備や調整池の整備をほ場整備と併せて出来ないか検討しております。現在はまだ具体性に欠けておりますが、今後利用方法について調整を行って参ります。

21 山元町の土地に非常に高い値段をつけて取引しているところがあるが、町として把握しているのか。また取引を出来ないようにすることは出来ないのか。⑰

→ 土地取引について町の方で禁止することはできません。町としては町民の方により安全な所で住んで頂けるよう造成し、なるべく早く移転用地を確保、整備してまいりますので、もうしばらくお時間を頂ければと思います。

22 住民説明会は今回が最後と聞いたが、今後の事業内容等について、これから一切説明会は開いてもらえないのか。⑥

→ 今回の説明会は基本構想についてであり、新たに選出された議員の方に12月の定例会において議決に向けた説明会です。今後の個々の事業内容につきましては、同様に説明会を開いて進めて参ります。

23 概要版資料等の文字が小さくて見えづらい。もっと文字を大きくしてもらえないか ⑰

→ 12月の議会後に最終版の概要版資料を作成致しますので、その際にはご意見を反映し、見やすい資料作成を行いたいと思います。

24 震災の状況下において、今回の選挙で当選した議員の人は復興に対して強い意志を持っていると思うので、住民説明会に出席してもらおうと良い。⑰

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

→ 震災復興計画の説明会は3回目ですが、各会場において議員の方も傍聴をして頂いております。

25 11月7日に笠野地区で説明会があったが、以前の資料と何も変わっていないのはいか。またその時の意見が反映されていない。⑥

→ 新たな新市街地の要望の事と思いますが、基本的な考え方は以前示した基本方針からは変わっておりません。JRの2つの新駅及び宮城病院周辺の3つのゾーンを新市街地としています。将来人口については13700人と下方修正しており、一層の行政コストの削減・スリム化が課題のため、新市街地は3つゾーンに集約するものとしております。しかし、移転も強制するものではなく、町民の方の意向を調査し行って参ります。ここで示した3つのゾーン以外での新市街地については50戸以上のまとまりが確保出来れば検討するものと考えています。災害公営住宅につきましては、3年経過すると町営住宅になることから、町外者の転入も視野に入れなければならないので新駅や公共施設周辺への整備となります。なお仮設住宅につきましては、コミュニティ形成への配慮を行い、なるべく同じ行政区の方等を集めるよう配慮致しています。

26 防潮堤や盛土道路の設定においてシミュレーションばかりに頼り、実際の被害や情報を基にした分析が疎かになっているのではないかと②

→ 今回の地震は陸地から遠くで発生した伝動型の津波であり、生じた波の高さは15m、20mの高さのものでした。これらの因果関係については専門家による科学的な分析が待たれますが、様々な角度、条件でシミュレーションを行うことで、一定の成果を得られたと考えています。

27 JR路線案のルートが通っている場所は地盤沈下や液状化の激しい所があるが確認をしているのか。①

→ 実際に現場を徒歩で確認したことはありません。JRと協議調整しながら現地測量等の中で確認して参りたいと思います。

28 シミュレーションで県道亘理相馬線についての嵩上げ3mと5mで比較した結果、3mの方が効果が良いとのことだがなぜか。また、県道とJRで減災という当初の計画から大きく変わり、JRは内陸側に移動してしまっているのはなぜなのか。②、①

→ 3mの方が効果が高いのではなく、5mの方が効果は高いのですが、その差はあまり大きくなくむしろ、5mとした場合、越流した波により裏法面が洗掘され、壊れや易くなることから3mとしました。現在の計画での二線堤では今次津波規模に対し浸水は防げませんが、市街に津波が流れ込む流速を抑えること、また逃げる時間を稼ぐことはできます。仮に鉄道を三線堤としても浸水は防げず、乗客の安全性確保の観点から浸水区域を避けるルートとしていることをご理解願います。

29 役場に問い合わせると「ホームページを見てほしい」と言われるが、被災者の多くは仮設住宅や不便な生活をしているので閲覧できないのではないかと。⑥

→ ご指摘の通り、ホームページはすべての方が閲覧するのは難しいと認識しております。ホームページはあくまで情報発信の一端であり、広報等様々な方法で情報提供を行っており、周知に努めます。

以上

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

○花釜区・牛橋区：11/19（土）10:00～

01 県から賃貸している仮設住宅の期限はいつまでなのか。⑤

→ 仮設住宅扱いの民間賃貸の期間については制度上2年間となっています。しかし、今回の震災被害状況を考慮し期間を延ばす考えであります。民間賃貸についても同様です。

02 基本計画の中身に反対はしないが、計画を見ると今の町が一度リセットされて新しい町が出来ることは良いが今の住民にはどのような支援があるのか。また、居住地が第三種区域に指定されたが、災害危険区域は将来的に解除されるのか。新山下駅の周辺へ新市街地が形成されるが、今の既存の集落のことが忘れられていないか。災害危険区域の種別、計画内容についてはあくまで後付なのだから、今の集落、住民を大切にほしい。もう少ししっかりとした支援をして欲しい。③

→ 災害危険区域第三種の地域は、災害以前から山下駅は内水対策が課題でした。これまで定住促進事業を促進しており、これは町外から町内に移転する人への支援策でありましたが、町内に住んでいる方で家を修復し町内に住み続ける方に対しても適用出来るよう検討を進めております。

03 復興方向性についてだが、企業誘致のための用地、場所はどのように考えているのか。人口にも大きく影響する大切な事なので説明してほしい。⑬

→ 構想案では、常磐自動車道、国道6号等の交通網を考慮し、山元IC周辺、県道近くを予定地としています。資料図面で、青い点線囲いで予定地の位置を示しております。

04 宅地の買い上げは、第三種区域の居住地に住んでいる人にも適用されるのか。

また、買い上げを行ってもらえない場合もあるのか ③

→ 第三種については一定の安全性が保たれるので、規定を厳守すれば居住は可能です。今回防災集団移転促進事業の対象は第一種、第二種のみであります。第三種については適用外となります。

05 居住地が第三種区域だが、宅地の基礎改善に対する助成等の制度を再検討してもらえないか ⑮

→ 先程の繰り返しとなりますが、第三種については適用外となります。しかし、災害以前から山下駅は内水対策が課題でありました。定住促進支援策の制度を改め、町内に住んでいる方で家を修復し町内に住み続ける方に対しても適用出来るよう検討を進めております。

06 堤防のイメージ断面について、幅や高さ等の寸法を入れてもらいボリュームが分かりやすいようにしてもらいたい。また、今回の津波の高さを教えて欲しい。②

→ 今回の津波は概ね15m以上であり、山元町南側、中浜辺りの浸水深自体が高くなっておりました。既存の防潮堤は高さ6.2m～7.2mで、波返しがついている物がございました。今回の計画では防潮堤については、上部が4m、法面は20%、底辺幅は40mという構造となります。高さは100年に一度(レベル1)を想定したもので7.2mとしています。防潮林は高さ8.0m・10mの山に起伏をもたせて整備する予定です。しかし、あくまで津波を止めるのではなく、速度を落とし、避難時間を稼ぐものであると理解していただき

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

たいと思います。見晴らしの丘は1000年に一度（レベル2）の今回のような津波が来た際に一時避難する場所となり、備蓄倉庫等を設置する計画があります。

防潮堤については完全に津波を防げるものではありません。県道・相馬亘理線においても盛土にするが、多重防御による津波を完全に止めるのではなく、速度等を弱め、逃げる時間等を稼ぐ対策と考えて頂ければと思います。また、これらの多重防御を考慮した上で災害危険区域の設定をシミュレーションを基に行っております。

07 駆け上がった津波の高さでなく、砂浜での津波の高さはいくつなのか。⑩

→ 花釜付近であれば、約13mの高さとなっています。

08 閑上地区の住民の話だと、6mの高台で居住可能という話があるのだがどうなのか⑩

→ 閑上の計画を詳しく把握していませんので参考としてお聞きください。今回の津波は海岸からの距離が非常に大きく影響しています。例えば花釜・牛橋地区については二線堤の位置は海岸から1kmの位置になります。中浜地区については二線堤の計画が無く、殆どが第一種区域となっております。地形的要因も影響をしているのではないかと思います。

09 土地の造成をがけ崩れとか無いようにしっかりと行ってくれないか。また河川の増水対策も安全な土地の確保につながるのではないか。防潮林を雑木林のような心落ち着くスペースとして、山並みと海岸を大切にしたい日本古来のレイアウトにしてほしい

⑭、⑲

→ 山側の災害発生防止への措置として、新しく宅地の開発を行う際には適正な土地調査を行って参ります。山地の保全においては自然豊かな特性を活かした自然体験等のできるような計画等を考えております。防潮林の樹種については、松は塩水の関係でしっかりと根が張らなかつたため流出し被害の拡大につながりました。計画においては、しっかりと根のはる樹種を検討しております。

河川の増水対策については、長年の懸念でありましたが、今一度山元町内の雨水排水調査をおこない、内水排水対策を検討し必要な施設等を改修していく予定です。

10 現在残っている家を修繕することは可能とあるが、新築する場合には1.5mの嵩上げをしなくてはならないというのは、既存の家はそのままの高さで、制度として矛盾しているのではないか。また、嵩上げに対する助成金、支援についてもいつはつきりするのか説明してほしい。③、⑮

→ 危険な区域に家を残すのはおかしいのではないかと質問は以前より出ていました。町としては基本的には災害危険区域内では居住を避けて頂きたいと考えております。家が残っているところでも、地理的な条件等、運の部分もあったと充分考えられます。費用負担等については充分理解できる。形の残っている新しい家を壊してまで強制的に移転をさせることはいたしません。あくまで次の世代まで等の短期的な対処であるとお考え頂きたいです。

家が流されないという基準で嵩上げの高さが決まっています。2m以上の浸水で家が流出すること等も考慮に入れて、嵩上げの高さを設定しております。

助成・支援についてはまだ検討中であり、「いつ」ということは今断言できませんが、

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

国とも調整をし、年明けに個別に意向調査をさせて頂く際に少しでもお話しできればと考えております。

11 新山下駅が計画の位置となった理由を教えてください。居住地区が第二種区域だが、1.5mの嵩上げによる新築はいつから行えるのか。また、町は人がいるから成り立っている、人口の流出を留めるのが第一ではないのか。何か対策はしているのか①、③、⑮

→ 新山下駅については、浸水エリアから外した位置。既存の山下駅周辺とも連絡可能な位置であり、駅前広場や道路の整備も併せて面整備を計画しております。

第二種区域における新築については11月11日条例施行において決定しておりますので、建築確認を取って頂ければ可能です。

人口流出について、JRの不通により町外への転出が多く、町としても問題として認識しているが、安全なまち、新しい街が形成されて若い人でも住みよい街、仙台市内からの距離も遠くなく非常に魅力ある町であるので、これらを考慮し計画を進めています。

12 資料の山元町6次産業とは何を指すのか。⑬

→ 農業については、イチゴ、リンゴ等の事です。今まではただ出荷するだけでしたが、付加価値をつける事、山元町であればアップルパイ等を生産・加工・販売することによる各過程で収入を得て、またこれを材料として交流を生み出せます。

一次+二次+三次の造語で六次産業としています。

13 宮城病院を拡幅し医療体制確保とあるが、町外からの利用者がいないと運営できないのではないか。利用者に高齢者等が多いのに駅が病院から離れているのはなぜなのか①

→ JRの復旧についてはしっかりと取り組み、宮城病院とも打ち合わせを行い、津波の影響により、開設の見送りとなった介護施設も宮城病院の近くに開設する予定です。山元町の医療拠点となるよう町民の福祉に取り組んでいきたいと考えています。

14 海岸に見晴らしの丘とあるが、津波がくる時に海に向かって逃げる人はいないと思う。どのような理由で丘の計画を行っているのか教えてください。②

→ 津波を回避する場所と説明があったが、見晴らしの丘については第一種地域に居た場合に、万が一避難できなくなったときのための沿岸部に設けた一時避難施設であるところをご理解頂ければと思います。

15 前回の説明会で早くJRを復旧してほしいと頼んだが、亘理までいかないと仙台へいけない。代行バスがあるが、直通バスはできないのか⑩

→ JRバスについてはすべての便では対応出来ないが、何便かを浜吉田を経由せず、直行便として運行出来ないか検討しております。JR亘理駅の終電にはバスが接続していないので、増便したぐるりん号を活用しようとして検討しています。しかし、亘理町との手続きの関係で時間がかかってしまうと思われれます。

今後とも、山元町の交通利便性向上のため、他にも引き続きJRまたは民間バス会社と調整をして参りたいと思います。

16 復興計画は、被災した人を移転させて、JRの路線を変えてしまえという案にすぎな

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

いのではないか。復興ということを忘れていないか。また、人口減少についてどう考えているのか ⑪

→ 繰り返しの説明にはなりますが、工場誘致するにしても、少しでも魅力ある住みやすい街づくりをするためには多少の人口流出は仕方がないという意味でした。良い街づくりをすれば若い人も一時は町外へ行っても戻ってきますし、企業の人も山元町に魅力を持ってくれます。この計画は一定の期間内にまとめなければならず、町民全員に賛成してもらうことは難しいかもしれないが、なるべく住民の意見を反映した街づくりをおこなっていきたいと考えております。

17 計画については良くできており、理想であると思う。しかし、これは10年20年かかる内容である。一番大変なのは住民なのだから、生活の基盤を第一優先にしてほしい。また、移住したくても財力がない人も多いので、まずは復旧をしてほしい。

JR常磐線も既存の場所であれば半年もあれば復旧出来るのではないか。まずは住民の足を確保してほしい。①、⑩

→ JRの協議も復旧を含めて協議して参りました。JRの意向としては踏切をあまり設けたくないという考えがあります。現在は高架という形でルート選定も乗客の安全の確保出来る復旧と考えられております。また、用地取得した箇所からの整備という考えで、いち早く用地を取得して整備を行える場所の選定を考慮したルートである事をご理解頂ければと思います。

既存の場所での復旧については、鉄道設備が流されてしまっております。また、JRはあくまで民間会社です。道路のような公共事業とは違い仮設的な整備をすることは難しいとご理解頂ければと思います。

18 第一種区域において、家は残っており自分は住めるが、次の世代が住めないのはいか。それにより修繕するかどうか判断したい ③

→ 将来的なこと、次の世代のことを考えると高台への移転をお勧め致します。しかし、防潮堤や道路の嵩上げ整備によりその時点で再度浸水シミュレーション等行い若干の変更等される場合は考えられるが、第一種が第二種や第三種に大きく変わる事はないと思われれます。また、区域設定の変更に関しましては条例条文においても新たに盛り込まれております。これは整備により土地の条件が変わった場合の区域変更や国においても建築構造等についても検証を進め、詳細が明確になった際に変更となる場合があります。区域設定の変更については、何年先になるかは現時点では明確にご回答出来ません。

以 上

○花釜区・牛橋区：11/19（土）14:00～

01 8年後の人口が少なく推計されているが、なるべくみんながとどまり、戻ってくる町づくりが良いのではないかと思う。自然の豊富なこの街にはコンパクトシティは合わないのではないか。⑧

→ 町の人口については、1年に200人減と非常に大きく、また出生率も非常に低く、20代の独身率も高い状態です。いかに効率の良い施策を設けて人口減少を減速させるかが課題であり、若い人たちが地元に残り、住み続けられるような街づくりが必要であります。そのため、新市街地や今回の計画が必要であり、良い意味で皆が寄り添うような生活が必要であると考えています。今回の機会を逆にチャンスとして活かし、まちづくりをしていきたいと思えます。

02 県道の嵩上げ、防潮堤の計画があるが、第一種災害危険区域内に牛橋公園がある。津波があった場合、ここからの避難は難しいのではないか。また、JRの路線のみが山側に移動し、カーブが多いルートに違和感がある。なぜ鉄道だけが山側になるのか。多重防御は、防潮堤、県道、鉄道で防ぐという方針ではなかったのか。鉄道は、現在の位置で再開出来ないのか。②

→ 基本的に、第一種区域については住居のみを制限しており、産業や交流拠点等の整備を計画しております。就業者や来訪者等に対する避難路の整備等を行うことで、山側への避難を視野に入れた計画としています。多重防御についてはあくまで避難のための時間を稼ぐもののため、避難できなかった場合を考え、避難ビル等の整備も考えております。JRの路線については、特急が走行することを想定した線路の規定最小カーブに合致する（半径800m）線形にて計画しています。鉄道だけがなぜ高台なのかということについては、JRの意向として、乗客の安全確保のため、甚大な被害のあった現在の位置での復旧ではなく、安全が確保できる場所への移設を検討していることによります。また市街地開発を視野に入れた駅舎位置等も考慮し、現在の線形になっています。

03 山下第二小学校にて運動等の指導をしているが、仮設の校舎等を建てる計画等はないのか。⑦

→ 山下第二小学校及び中浜小学校は甚大な被害を受け、4月25日から他の小学校に併設して再開しております。それぞれのところで併設状態ではありますが、学習活動に障害が出ないよう展開しています。また、児童数の少ない学校においては合同授業とさせていただいております。人数の多い学校につきましては、空き教室を利用し授業を行っています。

現在図書室を職員室に使用しておりますが、児童の図書活動も必要のため、対応策を検討しております。しかし、現実的な問題として、来年の入学者数2名という学校もありますので、行政区の再編成も視野に入れた学区の再編成を行っていきたく考えております。

04 JRはこのルートでなければならないとは言っていないのではないか。また、坂元駅については分からないが、山下駅については現在の位置で復旧できないとはJRは言っていないのではないか。①

→ JR の新ルートは浸水したエリアを極力除外して検討しております。浸水深 1.5m で列車に対し、大きな影響が出ます。JR としてもこのような状況を考慮してルートを決定しております。

05 浸水深が 1.5m であれば被害が出るかもしれませんが、JR は 6m の嵩上げで復旧するのだから現在の位置でも安全ではないか。①

→ 避難ルートとの立体交差等を仮定すると 6m 位の高さになると考えております。現在の位置での 6m での復旧となると商業のための用地買収が必要となるため、将来のまちづくりを視野に入れたルート設定を行っております。また、JR は民間企業であり、現復旧と新路線での二重投資はしないと明言しておりますので、変更ルート案が JR 及び将来のまちづくりの考えに合っていると思います。

06 町の立場ばかりで言い訳ではないか。JR は国道 6 号を超える必要はないと言っているのではないか。①

→ 町においてもルートを示すにあたり、運輸局、JR、隣接市町との調整会議を行っております。町の意向だけではないという事をご理解頂きたいと思っております。

JR がそうしたいとただただでなく、今回の被害の教訓を踏まえて JR と町のまちづくりの考えが一致したと理解していただきたいと思っております。

07 中浜小学校はモニュメント作成、山下第二小学校は廃校と新聞に出ていた。子どもたちは今回の心の傷を引きずっていくと思う。今子どもたちが築いている友達の輪を崩してはいけない。また、通学についてもスクールバス等を用意してほしい。⑦

→ 新聞に、中浜小、山下第二小廃止と確かに出ていましたが、町として明言したわけではありません。また、来年の 4 月から山元町内の小中学校の委員会で、学校の在り方を検討し、焦点の一つとして学区の問題を挙げます。現実問題として中浜小学校は学区のかなりの区域が災害危険区域の第一種区域、第二種区域となっています。住民の意見を今後の教育活動へ活かしていきたいと思っております。また、入学者数など、様々な観点から学校の合併等は検討していかなければならないと考えております。現在の児童数は全体で 1,003 名おり、224 名が仮設住宅 64 名が町外から通学しております。通学の問題については通学費がありましたが、山元町としては半額負担という支援策を行っております。中浜小学校のモニュメントについては被災の教訓を後世に伝える何らかの施設を防災教育として残すべきではないかと検討しております。

08 山下第二小学校の校庭に立ち入り禁止箇所があったが、放射能の影響なのか。⑨

→ 立ち入り禁止箇所は、放射能の影響です。それほど大きな数値ではありませんが子どもの安全を守るため、念のため立ち入り禁止とさせてもらっております。基準値が、環境省、文部科学省で一致していないため、確認を取りましたが今後すり合わせを行うという回答でした。

09 計画の中に定住促進事業とあるが、これは既存の事業の延長か。⑩

→ 定住促進事業はこれまで、町外から町内に転入する人への支援策でしたが、今後は、町内に住んでいる方で家を修復し、町内に住み続ける方に対しても定住促進策として適

※意見末尾の丸数字は、P3 表の「意見分類」を表す

用出来るよう検討を進めております。

10 県道の測量は以前歩道を整備する際に終わっているのではないか ⑩

→ 県道相馬互理線の測量は、県が3mの盛土を行うための測量を行っております

11 災害危険区域内の宅地基礎の嵩上げはどこから1.5mなのか。嵩上げた県道から1.5mなのか ③

→ 宅地の嵩上げについては、県道からの高さではなく、宅地がすりついている道路からの1.5mとなります。

12 防潮堤の高さについて、あまり高いと、景観が悪くなりや海を感じられなくので5mくらいのものにするという紙面をみた記憶があるが、今日の説明では7.2mであった。しかし、今回の様な津波にも耐えられるよう10mくらいの堤防を検討してくれないのか ②

→ 山元町では今回15mの高さの津波が来ました。したがって津波を完全に防ぐには15mの防潮堤が必要となります。現在の計画では100年に一度レベルの津波（高潮の時）を防げる防潮堤となっております。また、隣接町についても同様の高さの防潮堤を検討しています。

国は減災を考えた計画（1000年に一度の場合）をペースとしております。多重防御は、あくまで避難時間を稼ぐためのものであると理解して頂ければと思います。一線堤ですべて防げれば良いですが、景観的な部分等を踏まえるとこのような検討案がベストであると考えております。

13 ハード面よりもソフト面の方が大切なのではないかと。「逃げろ」という声が届いていたらもっと人が助かっていた。いくらハードを整備しても無駄になってしまうのではないかと。情報伝達をしっかりと整備することが第一優先ではないかと。どのように整備を考えているのか説明をしてほしい ⑭

→ 防災対策の基本的な部分であるハード+ソフトが大切となってくると思います。有事の際に、どのように情報を共有していくのが大切となってくるのでシステム構築の検討を重ねていきたいと思っております。

14 防災無線の個別受信機が存在する。他の市町村において防災無線の個別受信機を導入しているところもある。山元町でも同じシステムを導入することはできないか。前回の防災無線の不備を反省するのであれば、第一種の危険区域に残る住居については1件ごとに整備すべきである。 ⑭

→ 今回は震災復興計画に対する意見交換ですので、これからの計画に盛り込みたいと思っております。

15 山元町の計画は異常な形態進められている。他の市町の震災復興会議は住民代表と有識者で行っている。山元町は、非公開で何をやっているのかわからない。住民や有識者の意見を取り入れないとまちづくりはできないのではないかと。

災害危険区域も山元町だけが異常である。町の3分の2だけが津波の浸水区域ということのみで危険区域を選定している。しかも一番住みよい街の中心である。今のような

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

防災対策を検討していない計画に国の復興予算がつかないと思う。

JRの移転についても様々な安全策をとって防ぎようがないから移転を検討している。それに比べ山下駅については状況が違うのではないか。町の3分の2を切り捨てて復興ができるわけがない。説明をしてほしい。⑧

→ シミュレーションについて、防災対策を考えないで計画しているとご指摘がありましたが、条件として、現場で調査、防潮堤の高さ、防潮林の高さ、県道の高さ（盛土）等を踏まえ、シミュレーション結果を踏まえた区域設定となっております。

計画の策定の進め方については山元町が特殊という訳ではない。他の市町村と比べていただきたい。様々な形で繰り返し、検討を積み重ねてきています。大半の住民の方には理解をしていただいています。情報の隠ぺい、誤魔化し等は行っておりません。

これだけの被害の中で、少しでも災害の防げるまちづくりを「災害に強いまちづくり」人口が多少減っても良い街づくりの出来る「コンパクトシティ」「若い人たちの住みよい町」を作り上げていきたいと思います。

以 上

○現在、町外に避難されている方 11/20（日）10:00～

01 予算編成に柔軟性を持たせた復興計画にしてほしい。⑧

→ この復興計画はあくまで基本構想で、方向性や基本方針を定めるものであり、これからまとめる行動計画にて、より詳細な事業内容を決めていくことから、ご指摘の内容はこちらで調整するものとなります。学区や行政区の再編成などの具体的な部分については、今後決めていきます。なお、復興計画の大筋の方向性については、12月の議会までに示していきたいと考えております。

02 建物が残っていてまだ、解体時期が決まっていない。中に家財が残っているので、建物を建てて、家財道具を移した後に引っ越したいが可能か。④

→ 自宅の解体時期は、第一種災害危険区域については、基本的に町が用意した用地に移転していただく時期に合わせていただくこととなりますが、その時期は未定です。どのような形で移転をしたいかは、年明けの1月から個別に調査に伺いますが、自宅の解体希望が1,000戸を超え、完了しているものが200戸弱であることから、まだまだ時間がかかります。いずれ移転の関係と併せてご相談させて頂きたいと思っております。

03 産業の6次産業は何を検討しているのか。また、同時に工業用地等の計画を盛り込んだ方が良いのではないか。⑬

→ 6次産業は、農産物の加工を中心に考えています。山元町の特産品として、イチゴやリンゴをアップルパイやジャムとして提供しています。現在は注文生産での販売しか行っていないので、直売所等を整備して加工・販売をおこなうことで付加価値をつけていきたいと考えております。また、国道6号沿いの道の駅や新駅の近くにも直売所を計画しています。

04 JRの線路は高架になるのか。①

→ 鉄道は、今次津波において、踏み切りにより海側から内陸に避難する車両が通行出来なかったことから高架としています。

05 高速道路について、常磐道が原発により通行止めとなっているが迂回路等の計画はあるのか。情報があれば教えて欲しい ⑯

→ 常磐道の計画や迂回路等の計画はありません。なお、東北自動車道へ接続する国道の整備は福島県の方で行っております。

06 浸水被害にあった浜吉田駅が嵩上げにより現地復旧するとNHKのTV放送で見た。山下駅の現地復旧についてもJRと協議してほしい。JRも常磐線の他に復旧する路線があることから予算的に厳しい状況と思うが、計画に併せて整備を進めてほしい。①

→ 浜吉田駅は津波被災前から土地の嵩上げが課題となっており、この解消により復旧を行う予定です。JRとの協議については、宮城県や隣接市町も含め、定期的に連絡調整会議を行っております。JRは、津波被害の大きい山下駅及び坂元駅は現地復旧ではなく、浸水被害のない安全なルートでの復旧を行うものとしています。これからは、まちづくりと合わせてJRとの調整を行うものと考えており、測量、用地買収と進み中で、町とし

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

て事業がスムーズに進むよう積極的に協力をしていきます。

07 海の底の瓦礫について、水産に携わっている人たちが処理を行っているので、手を差し伸べて欲しい。⑩

→ 海の方に引き波で瓦礫が流れ込んでいます。東北大学や地元の漁業者の調査による結果によると、ホッキ貝の生息域まで瓦礫がありますので、今後調整を行い、撤去を進めていきます。また、ポイント調査を行うよう漁協に打診をしております。

08 放射能について線量計を安く一般家庭に提供することはできないか。⑨

→ 放射線量測定値 0.23 マイクロシーベルト以上の検出地域が国から「重点調査地域」とされ指示を受け調査を行っています。山元町にも該当地区が一部あります。12月に国よりガイドラインが提示されるので、それを受けての対応を考えています。町全域が調査地域となるよう協議を行っており、現在指定を受けるための手続き中です。放射線の測定結果は町の広報誌でも公表しています。測定機械の提供については、正しい機器の使い方がわかっていないと混乱を招くため、町全体として除染等に対する正しい認識を持つよう取り組んで参りたいと思います。

09 町をつくる際、道路に街路樹を植えて欲しい ⑩

→ 街路樹は、これから避難路等の具体的な検討を進めていく中で検討項目の一つとしていきます。また、メインの通りについては、電柱が見えないように計画を進めたいと考えております。

10 防災緑地は、どのようなものを計画しているか。②

→ 防災緑地は、8～10m程度の高さの小山を連続してつくるイメージです。測量工事を今年度末から開始し、他の事業で出た残土を利用して造る予定です。その後、平成27年度まで植林、整地を行う予定となっています。

11 第一種災害危険区域で新たな建築の申請をしていますが、可能でしょうか ③

→ 第一種災害危険区域は、住居については建築不可であるが、商業施設等については問題ありません。農業等の土地利用についても可能です。

12 計画の中身は分かりやすいが新駅の周辺はどちらも田んぼである。地盤は大丈夫か ⑭

→ 新坂元駅及び新山下駅周辺の市街地整備の際は、現地地質業者により再度調査を行います。宅地造成にあたっては、道路よりも高い宅盤設定とし、排水に十分留意するものとして計画を進めていきます。

13 新しい市街地にも緑を多く取り入れてほしい。⑰

→ 新しい駅前広場等についても街路樹の植樹を視野に入れて行います。

14 常磐線と県道で津波を防ぐ計画となっているが、海側の20戸ほど残っている家は守れないのではないか。②

→ 海側の宅地は第一種災害危険区域であり、基本的に防災集団移転促進事業による移転

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

を前提としています。

県道のルートは、二線堤としての機能を踏まえ、河川を遡上する津波に対し有効に機能する河川沿いへの配置としています。

鉄道のルートは、乗客の安全確保を第一としているため、浸水区域外への配置としています。なお、新坂元駅周辺において、津波が国道6号を超えて浸水していることから、山側へのルート配置としています。最終的なルートについては、経済性などを考慮しながら決定します。

15 新市街予定地において、液状化等により地盤沈下をしないよう、調査をしっかりと行ってほしい。⑭

16 県道相馬亘理線の嵩上げは、山元町内すべてが対象か。②

→ 山元町内全線において、地盤から3m嵩上げとなります。既に測量が入り、設計を進めていくスケジュールとなっています。

17 山下駅北側のみ第三種災害危険区域があるが、その他にないのはなぜなのか。③

→ 町の南側は海までの距離が短く、津波による浸水深が深いエリアが多いことから、第三種区域が存在していません。

18 JR線を山側へ迂回させるとあるが、一部の区間が第一種災害危険区域を通るが安全性はどうか。①

→ 第一種災害危険区域を通る区間は、高架や高盛土等による検討を進めております。

19 第三種災害危険区域の人は、土地の買い上げがないことから、危険な区域に住むしかないということか。安全を考慮して内陸に移動するJRの話と矛盾しないか。⑭

→ 第三種災害危険区域については、基礎高を安全性が確保される50cm以上とすることで建築可能としていることから、土地の買い上げの対象としていません。買い上げ対象となるのは、移転対象区域である第一種、第二種となります。なお、基礎高50cmの嵩上げに対し、定住促進事業による助成を検討しております。

20 第一種災害危険区域において、既存の家に住む場合の安全策が何もないのはいかなるものか。⑭

→ 町としては、安全な地区に移住してもらいたいと考えています。津波被害を受け、建物が残っている場合でも、地理的条件や立地条件等により運良く流失、倒壊を免れたことも考えられます。二世帯、三世帯後の事を考えると、やはり安全な高台に移転していただきたいと考えます。ただ、今現在ある住宅を壊してまで強制的に高台に移転していただくことまでは考えておりません。

21 農地の買い取りは、基本的にしないとあるが、何か基準はあるのか。④

→ 災害危険区域内での農地利用は問題ないものとしていますが、塩害や瓦礫がひどく、農地利用ができず、営農をやめる場合は買い取りを行います。

※意見末尾の丸数字は、P3表の「意見分類」を表す

22 土地の買い取り価格は、70～75%ダウンとあったが、近隣の住宅価格を考慮して設定してほしい。④

→ 買い取り価格は、国土交通省の路線価に基づくわけではなく、国庫補助制度の枠の中で行うものです。なるべく宅地を高く買い取り、移転宅地を安く提供することを検討していますが、まだ国の指針が決まっていないので、決まり次第情報提供させていただきます。

23 現在、民間賃貸住宅（みなし仮設）に入居しているが、移転宅地の造成などが遅れた場合、入居期限の扱いはどうなるのか。⑤

→ みなし仮設については、入居期限の延長など、不都合がないような対応を検討します。

24 第一種災害危険区域内に更地があるが、救済策は何かあるか。④

→ 防災集団移転事業の対象となるので、宅地であれば買い取りが可能です。

25 新しい鉄道は、単線か複線か。①

→ 単線になります。

26 第一種災害危険区域に住んでおり、今後も現地に残りたいと思うが、周りが移転してしまうとコミュニティの維持ができなくなってしまう。何か町としての支援はないか。④

→ 被災後皆さんがどのように過ごすのか、周囲の方々の意向なども考慮してそこに居住するか移転するか判断していただきたいと思います。このような状況の中でコミュニティを維持することは、なかなか難しいと思われます。

以 上

01 復興計画に地震被害（住宅地盤の崩落、滑落）について記載がない。また、放射能汚染対策の記載が不十分なので、検討してほしい。P4「2産業①農業【復旧期】」の放射線量測定器の活用による農畜産物の安全・安心の周知」という表現は誤りである。食品検査には放射能テストの検査測定器が必要であるが山元町にはない。⑨

→ 今回の概要版で不十分な記載については、今後調整し12月議会までに検討します。

放射線については、12月上旬に環境省の除染ガイドラインが示されます。山元町では心配のない数値と判断してきました。山下中学校のプールで1.96、2.16マイクロシーベルトが検出された際には除染を行いました。その後大きな数値はでていません。今後も教育委員会、学校と連携して対応を進めていきたいと考えています。計測器の購入については議会の決定が必要であり、検討します。

放射能対策については、2回ほど専門家を呼び検討を行っており、今後も引き続き検討を行っていく必要があります。以前モニタリングポストの増設を図る機会があった際には、山元町の平均値が低かったため対象外となりましたが、追加で坂元地区に増設を予定しています。

02 3000億かかるであろう復興事業費の国・県・町・JRの負担はどうなっているのか。⑧

→ 3000億という数値は住民説明会において概算で話したのですが、行動計画で詳細を示します。国の3次補正予算の対象となる復興事業の町負担割合は少なくなる方向となっており、国庫補助の活用により町民の負担が少なくなる方向で考えています。阪神大震災で当初は100%国費であったが、町の負担が増えた例があるため、町の負担が増えないようになるべく前倒しで事業を行いたいと考えています。

03 JR常磐線について、今の時点でのJRとの協議の進行状況を教えてほしい。①

→ JRとは運輸局、隣接町と連絡協議会を月1回開催し、路線のすり合わせ、スケジュール調整をしています。また議会にJRに来ていただき、内容の説明をしてもらいました。JRも町も平面交差は考えていません。支障物件等や地形条件の精査を行った後、現場調査へ入っていきます。

04 新山下駅の位置は従来駅と国道6号の間にあるが、今後人口が増えると思われる国道6号に寄せた方がよいのではないか。①

→ 新山下駅周辺の面開発の計画規模については、導入施設や防災集団移転で移転してくる人のことも考えております。年明けの1月に移転対象者に対する意向調査を行う予定です。

05 交流人口を増やすとしているが、海岸線の緑地へ町外から遊びに来てもらえる施設が必要なのではないか ⑩

→ 海側だけでなく丘陵地側にもレクリエーション施設を設けたいと考えています。なお、レクリエーション施設利用者などを対象とした宿泊施設についても検討しており、海に近い災害危険区域以外での設置を考えています。

06 仮設住宅に住んでいる人たちの災害住宅の家賃はどうか。所得の低い人たちの負担軽減をしてほしい。⑤

→ 国の基幹事業に災害公営住宅家賃低廉化事業があるので、その申請を考えています。

07 農業のスケジュールで、8年間耕作できないのは農家にとって死活問題。早めに対応して、2、3年で耕作できるようにしてほしい。⑧

→ 場所によって異なりますが、最終的には圃場整備も考え、圃場整備後の作付け開始も含めて考えています。

08 将来人口の年齢構成はどのようになるのか。⑩

→ 平成22年国勢調査での人口は0～14歳が10.1%、15～64歳が58.2%、65歳以上が31.6%であるのに対し、平成30年の推計値では0～14歳が約9%、15～64歳が約50%、65歳以上が約41%の構成になると推計しています。

出生率が低く、高齢化率及び独身率が高い山元町において、震災前に進めてきた子育て支援等の施策を復旧後には行っていききたいと考えています。

09 両親が町外に移転しているが、将来的には町内に戻りたい意向である。町外へ出ていく人が戻ってきたくなるよう、ホームページや手紙を使って、コミュニティをつなぐような施策・情報提供をお願いしたい。⑥

→ 町外居住者への情報提供を努力していききたいと思います。

第一種災害危険区域の対象者については、個別に住宅の希望を聞く機会を設ける予定であり、そのご案内をする予定です。早く山元町に戻っていただけるように努力します。

10 新山下駅に行政サービス等の集約化とあるが、役場を移すのか。行政サービスとは何を指すのか。⑩

→ 住民票等の発行窓口や保育所、子育て支援センター等を新市街地へ集約する考えでいます。なお、役場庁舎については現在の位置での建て替えを考えています。

11 仙台より安い家賃設定をすることにより、町外転出者以外の町外住民の誘致もできるとよい。⑩

→ 9月議会で定住促進策の予算措置をしましたが、この制度の効果を期待したいと思います。町内での移転に対する支援策も講じていききたいと考えています。

以上

